

文教委員会資料

【議案審査資料】

(令和7年6月13日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第7号	文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第1号
議案第8号	文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第2号

【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 認可保育所等における第1子保育料の無償化の実施について	子ども家庭部幼児保育課 教育推進部学務課	資料第3号 (議案第6・9・10号)
2 文京区指定文化財の指定について	教育推進部教育総務課	資料第4号
3 文京区立千駄木小学校、文林中学校及び千駄木幼稚園等改築基本及び実施設計委託事業者の決定について	学務課	資料第5号
4 東邦音楽大学文京キャンパス敷地の活用について	"	資料第6号
5 文京区立中学校部活動地域移行実施計画 2026(素案)について	教育指導課	資料第7号
6 令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について	教育センター	資料第8号
7 本駒込図書館改修工事に伴う休館について	真砂中央図書館	資料第9号

文 教 委 員 会 定 例 資 料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策の実施状況・・・幼児保育課
- 2 令和6年度子ども家庭支援センター実施状況・・・・・・・・子ども家庭支援センター

【 教育推進部所管 】

- 3 令和6年度児童館利用状況・・・・・・・・児童青少年課
- 4 令和6年度教育センター利用状況・・・・・・・・教育センター
- 5 令和6年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・教育センター
- 6 令和6年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 7 令和6年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 8 令和6年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・真砂中央図書館
- 9 令和6年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・真砂中央図書館

令和7年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年6月5日

公明党 岡崎 義顕議員

10 子どもの朝の居場所づくりについて

- ① まずは各校にヒアリングをし、朝の預かりに取り組むべきと思うが見解を伺う。

(答弁)

一部の小学校において、地域の方々の協力のもと、児童の体力向上や遊び場の提供を目的として、朝の居場所づくりに取り組んでおります。現在、全小学校に朝の居場所の詳細や今後の意向について確認をしているところです。

朝の子どもの居場所については、子育て世帯の働き方を社会全体の課題として捉えることが必要であると認識しております。

今後は、保護者のニーズ等を把握しながら、各学校や地域の実情、他自治体の取組事例などを踏まえ、子どもの居場所づくりの支援策について検討してまいります。

11 アントレ教育について

- ① アントレ教育を、我が文京区で広く推進していただき、変化の激しい現代社会をしなやかに生き抜く人材に本区の生徒を育成していただきたいと思うが考えを伺う。

(答弁)

アントレプレナーシップ教育については、本区の第九中学校が独自に取り組んでおります。

こうした活動は、生徒たちが社会課題を自分事として捉え、協働して解決策を実践する貴重な学びの機会であると認識しております。

他の区立小・中学校においても、総合的な学習の時間や特別活動の中で、地域の実情に合わせた課題解決型学習を行うとともに、児童・生徒が自分事として考え、地域の課題解決に取り組んでおります。

教育委員会といたしましても、アントレプレナーシップを含め、生徒の社会参画の意識の向上や地域の課題解決につながる教育活動の充実を図ってまいります。

令和7年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年6月5日

文京維新 宮崎 こうき議員

3 スクールカウンセラー配備、登校難儀児童の保護者のフォローについて

- ① 学校によって児童、生徒の相談状況に温度差などがあると思われるが、その状況に合わせた調整等は今後どのようにしていくのか、考えを伺う。
- ② スクールカウンセラーが急な休みなどで来られなくなった日などは不安になってしまうという声が地域の小学生と保護者の方から寄せられている。区はこのような問題に対して今後どのように対応していくのか、考えを伺う。

(答弁)

現在、スクールカウンセラーは、週3日以上を基本とし、大規模小・中学校4校には週4日または5日配置しております。また、スクールソーシャルワーカーは各小・中学校に週1日配置をするなど、学校の状況に合わせた体制をとっております。

緊急の対応が必要になった際には、スクールカウンセラーや教育センターの心理職も活用することにより、柔軟な対応が可能となっております。

また、スクールカウンセラーの急な不在時には、教員やスクールソーシャルワーカー、校内居場所（別室）対応指導員が連携し、児童・生徒や保護者の方が安心して相談できるよう、日頃より学校での環境づくりに取り組んでおります。

- ③ 早退の頻度が多い児童の保護者の方からは、そのお迎えの対応の頻度からも、自身の職場での早退の回数が増えてしまい職場での理解が得られにくくなる状況が出てしまうという悩みやご相談が保護者の方から寄せられているが、区はこの問題に関して今後どのように考え対応していくのか、考えを伺う。

(答弁)

小学校での児童の遅刻・早退時においては、安全を最優先に考え、保護者による送迎にご理解をいただいているところですが、一方で、保護者の就労状況に影響を及ぼしている事例があることは認識しております。

早退の頻度が高い児童については、各校に配置しているスクールソーシャルワーカーが保護者からの相談を受け、配置日における登下校支援を行っております。また、継続した支援が必要な場合には、主任児童委員やファミリーサポートなどにつなぐ等の調整を行っております。

併せて、教育センターでは家庭と子供の支援員を派遣し、登下校支援を行っております。

保護者の就労環境に配慮した登下校支援については、ニーズの把握に努めるとともに、区長部局等他分野と緊密に連携しながら研究してまいります。

6 文京ふるさと学習プロジェクトの推進について

- ① 区においては、子どもたちが文京区の地域や伝統・文化等を学び、地域への理解と愛着を深めることができるように教育活動を進めているとのことだが、こちらに関してはどのように文京区の子どもたちに地域への理解と愛着を深めてもらうようにしているのか、また今後はどのようにその教育活動を進めていこうとしているのか考えを伺う。

(答弁)

本区では、区立の小・中学校において、社会科を中心に、国語科、総合的な学習の時間などで、児童・生徒が、地域の歴史や文化、ゆかりのある人物だけでなく、文京区のくらしと地方自治等について学んでおります。

学習内容を深めるため、区内の小・中学校の教員からなる文京ふるさとプロジェクト委員会が地域学習教材として活用できる副読本「わたしたちの文京区」及び「わがまち文京」を作成するとともに、毎年その内容の改訂に取り組んでおります。

今後も、子どもたちがより主体的に学習を進め、地域への理解と愛着を深められるよう、文京ふるさと学習を推進してまいります。

10 今後の国際バカロレア機構との取組について

- ① 今後文京区と国際バカロレア機構の協働の取組については、文京区の各教育機関とどのように連携を図っていくのか、伺う。
- ② また小中学生を含めた区民への周知はどのようにしていくのか、考えを伺う。

(答弁)

今年度、国際バカロレア機構が文京区のためにアレンジした研修プログラムにて区立幼稚園及び小・中学校の教員研修を実施いたします。令和8年度以降は、教員研修の実施、国際バカロレア認定校との交流、指導方法に関するモデル校の選定に向けた検討等を実施する予定です。

なお、その他の教育機関との連携につきましては今後研究してまいります。

また、本区と国際バカロレア機構との連携について保護者、地域の方々、教育関係者に広く知っていただくため、本年7月30日に国際バカロレア機構と「これからの教育を考えるシンポジウム」を共催します。

加えて、この事業について、文京区教育だより「きあら」等にて随時お知らせいたします。

小中学生への周知については、今後、研修を受講した教員が授業内でわかりやすく伝えていけるよう努めてまいります。

令和7年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年6月6日
AGORA 品田 ひでこ議員

1 朝の子供の居場所づくりについて

- ① 「朝の子供の居場所づくり」事業を区立全小学校に広め、都の新たな事業補助金を活用するなどして「安全・安心な居場所」を確保するよう強く要望するが、早期決断を求め課題解決に取り組むよう、伺う。

(答弁)

一部の小学校において、地域の方々の協力のもと、児童の体力向上や遊び場の提供を目的として、朝の居場所づくりに取り組んでおります。現在、全小学校に朝の居場所の詳細や今後の意向について確認をしているところです。

朝の子どもの居場所については、子育て世帯の働き方を社会全体の課題として捉えることが必要であると認識しております。

今後は、保護者のニーズ等を把握しながら、各学校や地域の実情、他自治体の取組事例などを踏まえ、子どもの居場所づくりの支援策について検討してまいります。

3 次世代型ソーラーセル実装検証事業(ペロブスカイト太陽電池)について

- ② 小・中学校など教育施設や「新たな青少年プラザ」に「ペロブスカイト太陽電池」を社会実装モデルとして設置することは可能と考え検討を求めるが、いかがか。

(答弁)

次世代型ソーラーセルについては、その軽さや柔軟性から、屋上や屋根以外の場所にも設置することが可能であり、再生可能エネルギーの創出を実現する有益な技術として認識しているところです。

すでに、一部の区立学校では、太陽光発電の発電量を可視化することで、子どもが再生可能エネルギーについて学べるよう取り組んでおります。

次世代型ソーラーセルを社会実装モデルとして、小・中学校や青少年プラザ等へ設置することについては、今後の研究課題であると捉えております。

他自治体の取り組みについても情報収集を行い、次世代型ソーラーセルの有用性や将来的な導入の可能性について、検討を進めてまいります。

令和 7 年 6 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 7 年 6 月 6 日

日本共産党 金子 てるよし議員

1 物価高における経済対策について

- ④ア 給食無償化経費の半額を都が負担し、区の負担は 4 億円減ったが、この一部を使い、教材費や修学旅行費・移動教室代を無償化すべきだが、伺う。

(答弁)

教材費等の無償化については、子育て世帯への支援全体の枠組の中で検討すべき課題であり、現状においては、就学援助制度により、支援が必要な世帯に対して、一定の経済的な負担の軽減が図られているものと認識しております。

また、修学旅行及び移動教室の費用についても、就学援助制度により、支援が必要な世帯に対しては、一定の経済的負担の軽減が図られているものと認識しております。

なお、修学旅行については、昨今の物価高騰により、保護者の費用負担が増加していることを鑑み、令和 7 年度は、区立中学校において修学旅行費の一部補助を実施しております。

7 英語スピーキングテスト「ESAT-J」について

- ① 区内で再試験を受けた生徒の数と区の対応を伺う。

(答弁)

再試験を受験した生徒は 2 名で、区は、再試験の手続きについて、学校を通じて保護者・生徒に周知いたしました。

- ② 試験の 15 分前まで試験監督を「緊急募集」するメールを発信していた、高校入試に関係するテストと知らず従事した試験監督がいた、開始合図が早すぎた・忘れる、などの事例で会場では混乱が生じていたことを区は承知していたのか、伺う。

(答弁)

都教育委員会の管轄であり、都からは適切に実施されたとの報告を受けております。

- ③ 試験運営に関して都教育長が自治体教育長の集まりで実施状況を説明した際、数人から発言があったと聞くと、どんな発言内容だったか教育長はどのように受け止めたのか、伺う。

(答弁)

特別区教育長会において東京都教育庁の部長から英語スピーキングテスト事業等について説明はありましたが、各区の教育長から発言はなかったものと認識しております。

- ④ ESAT-J の結果が高校の学びの充実には一切使われていないという実態を、区は都教委から聞いているのか、また、都は英語力を向上させるというが、その成果はどう報告されているのか、伺う。

(答弁)

高校での英語学習については承知しておりません。

先月公表された資料「中学校英語スピーキングテスト 令和6年度実施状況について」に、結果の経年変化等が示されていると承知しております。

- ⑤ 今年度の入試活用は中止するよう都に強く求めるべきだが、伺う。

(答弁)

都立高等学校の入学選抜は都教育委員会の責任において実施されるものであり、スピーキングテストの実施について中止を求める考えはございません。

8 竹早公園・小石川図書館の一体的整備について

- ① 全館で1つの総合図書館とのコンセプトで生活圏域に8館2室を整備してきた優れた到達を踏まえ、老朽化した小石川図書館建替は図書館全体の水準・機能を向上させる機会と捉え直し、区民の意見を聞き図書館全体の機能向上させる決意が必要です、伺う。

- ② 根津や大塚みどりの図書室の拡充や向丘地域への新設を視野に入れた計画にすべきです、伺う。

(答弁)

小石川図書館の建替えについては、図書館全体の機能やサービスを充実する機会と捉えており、共同書庫の収容能力の拡充や閲覧・学習環境の整備、ICTの活用による利便性の向上等、新たに求められるサービスについても、区民・利用者の意見を踏まえながら、検討してまいります。

区では、区内のほぼ全域から1km以内に図書館を設置し、区民の皆さんが図書館サービスを受けられる全域サービス体制を整備しているところです。

また、竹早公園・小石川図書館の一体的整備については、これまでにさまざまな立場の皆様からいただいたご意見・ご要望、課題に対し、十分な調査や検証を行うこととしており、現時点でご提案のような内容については考えておりません。

令和7年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年6月9日

自由民主党 山田 ひろこ議員

2 和敬塾との連携について

- ② 子どもたちの放課後の学習支援や学校外での学びの機会の充実に向けて、和敬塾の寮生が小中学生を対象とした補習や進路相談などに参画する仕組みづくりを検討するのはいかがか、区の見解を伺う。
- ③ 区と和敬塾が連携し、和敬塾を会場とした「こども未来カレッジ（仮称）」のような、子ども向けの講座を実施するのはいかがか、区の見解を伺う。

（答弁）

議員ご指摘のとおり、数多くの大学生等が暮らす和敬塾は、本区における貴重な教育資源になり得るものと認識しております。

現在、一部の区立小・中学校の地域学校協働本部において、大学生や保護者、地域の方々の協力を得て放課後の学習支援を行う「地域未来塾事業」を実施し、子どもたちの学力向上、学習習慣の定着に努めております。

今後、「地域未来塾事業」について和敬塾に周知を行い、寮生の参加を呼びかけるなど、放課後の学習支援における連携について検討してまいります。

また、子ども向けの講座につきましては、和敬塾との連携の可能性について検討してまいります。

5 b-lab の拡充について

- ① 未来への投資という意味で、今後、b-lab をどのように拡充または強化していくか、伺う。

（答弁）

本年4月に開設10年目を迎えた「青少年プラザ b-lab」は、令和6年度の年間延べ利用者数が3万3千人を超え、中高生の自主的な活動や交流を行える居場所として、着実に定着しております。

また、b-lab を利用する中高生が、青少年健全育成会や児童館のイベントに参画するなど、地域活動に興味を持つ中高生が増えており、地域の担い手として成長しているものと認識しております。

さらに、旧大塚地域活動センター跡地に新設予定の青少年プラザの近隣には、区立中学校のほか、国立や都立、私立の中学校・高校、さらに大学も複数あります。そうした地域特性を踏まえ、b-lab とはハード面・ソフト面でも異なる特色を持った施設となるよう検討を進めているところです。

今後とも、施設を利用する中高生が、社会参画できる機会を提供し、地域のリー

ダーとなる青少年の育成に努めてまいります。

- ② 民間と協働し、「第三の場所」を飯田橋ファーストビルに整備したが、利用状況や利用者の声、課題について、伺う。

(答弁)

中高生の居場所事業として、本年5月に開設した「アクアベース」は、週3回利用可能となっております。利用者からは「静かでよい」、「生き物がいるのが嬉しい」といった声をいただき、様々な形で活用されている状況です。

一方で、より多くの中高生に施設の存在を知ってもらうための周知方法などの課題も見えてきております。

今後は、中高生の意見を積極的に取り入れ、より多くの中高生が安心して過ごせる居場所となるよう、積極的な広報や、運営委託事業者の強みを生かした魅力的なプログラムの充実に努めてまいります。

6 国際バカロレア機構との相互協力について

- ① 国際バカロレア機構とのシンポジウムについて、区の狙いと、今後このような発信や対話の機会を継続し、展開していくのか。国際バカロレア機構との連携によるビジョンやロードマップをどのように描いているのか、伺う。

(答弁)

本区は令和7年3月に国際バカロレア機構と相互協力に関する覚書を締結し、持続可能な社会及び平和な世界を築くことに貢献できる資質・能力を育むため、「世界に向けた学びを紡ぐプロジェクト」に取り組むこととしております。

本プロジェクトでは、令和7年度はシンポジウムの開催及び教員研修の実施、令和8年度以降は教員研修の実施、国際バカロレア認定校との交流、指導方法に関するモデル校の選定に向けた検討等を実施する予定です。

本年7月に開催するシンポジウムは国際バカロレア機構との相互協力に関する出発点として位置付け、今後の区の取組を保護者、地域の方々、教育関係者に広く知っていただくことをねらいとしております。

シンポジウムにつきましては今回限りとする予定ですが、国際バカロレア機構との連携の中で、関係を築けた諸機関との対話も大切にし、事業の充実に活かしてまいります。

- ② 教員が受ける研修の具体的な内容や研修後の実践への落とし込みをどのように支援していくのか、伺う。

(答弁)

国際バカロレア機構が文京区のためにアレンジした研修プログラムにて区立幼稚園及び小・中学校の教員研修を実施いたします。

具体的には「探究的な学び」「学習評価」「概念的な理解」をテーマとして取り扱

い、ディスカッション等を通して受講者が能動的に学ぶ研修といたします。

- ③ 国際バカロレア機構の理念を取り入れた授業を通し、児童や生徒の学びの変化をどのように期待しているのか。また、それをどう評価し、フォローしていくのか、伺う。

(答弁)

受講者は研修後、学んだテーマを授業で実践することとし、教育委員会としましては、授業観察等でフィードバックを与えるなど、受講者への支援をいたします。

児童・生徒及び受講者にアンケートをとるなどして、子どもたちの変容を把握するとともに、その結果を国際バカロレア機構へ情報提供し、より良い研修が実施できるよう努めてまいります。

7 大阪・関西万博の活用について

- ① 区内での大阪・関西万博に関する情報提供や教育的な活用の検討について課題はないのか、伺う。

- ② 大阪・関西万博を教育に活かす意義について、教育委員会の認識を伺う。

(答弁)

この万博につきましては、教育指導課の職員も現地を視察しております。

各パビリオンで「いのち」をテーマにしたプログラムが提供され、子どもたちがSDGsの達成に向けた先進的な取組や社会システムに触れることで、未来社会を体感する機会となり、教育的意義を有するものであるとの報告を受けております。

- ④ 区内7校が修学旅行先として大阪・関西万博を予定しているが、会場に直接行けない学生たちに対して、オンラインを活用したバーチャル参加や、総合的な学習の時間において、万博に触れる機会はあるのか、伺う。

(答弁)

各区立中学校は生徒の実態や学校の特色に応じて修学旅行を計画・実施しており、それぞれの訪問先において、教育的効果のあるプログラムに取り組んでおります。

- ⑤ 大阪・関西万博を教育の機会として活用することについて、区としての支援や方向性を伺う。

(答弁)

万博を訪問しない学校でも、提供されている様々なコンテンツをとおして万博に触れることができるよう、校長会に情報提供してまいります。

8 小日向台町小学校の改築について

- ① 令和9年6月までは建物の解体工事に着手できないと思うが、その期間にできる計画について、そして、解体工事や仮校舎建設のスケジュールをどのように見積も

っているのか、伺う。併せて、現在の小日向台町小学校の改築についての進め方をどのように計画しているのか、伺う。

③ 幼稚園の仮園舎として活用する旧みずほ銀行茗荷谷研修所跡地には、他に児童館や育成室も入るが、これらの整備計画について伺う。

④ 仮校舎へ移転して工事を進めることについて、保護者からどのように理解を得るか、伺う。

(答弁)

令和9年6月頃に予定されている東邦音楽大学からの建物引渡し後、速やかに不要な既存校舎の解体等の事前工事を行うことが重要です。そのため、本年度中に仮校舎の整備方針を取りまとめ、来年度初めから設計に入る予定です。

また、設計後の事前工事、建設工事が最短のスケジュールで進んだ場合、仮校舎の供用開始は令和12年度となる見込みです。

小日向台町小学校等の改築工事については、小学校が仮校舎へ移転した後に建設工事を開始することで調整をすすめております。仮校舎を学校敷地の外に確保したことで、工期の短縮が図られるものと考えておりますが、具体的な工期や工事スケジュールについては、設計業務の中で検討を進めております。

旧みずほ銀行茗荷谷研修所については、現在、内装改修の設計を進めており、研修所本館に幼稚園、児童館及び育成室1室を、新館に育成室2室をそれぞれ整備する計画としております。改修工事の着工時期については検討している段階であり、今後、具体的なスケジュールが決まり次第、保護者や地域の方々に対し、周知を行ってまいります。

学校が敷地外の仮校舎に移転することについては、保護者の皆様へ、その利点及び課題等について、丁寧な説明を継続して実施し、不安解消や理解促進に努めてまいります。

令和7年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年6月9日

自民民主党 市村 やすとし議員

1 アントレプレナーシップ教育について

- ① アントレプレナーシップ教育に対する認識と今後の展望、課題について伺う。
- ② 本区の教育方針においてこの取り組みがどのように位置付けられるのか、他の区内中学校への展開を考えるか、現時点で答えられる範囲で伺う。

(答弁)

アントレプレナーシップ教育については、本区の第九中学校が独自に取り組んでおります。

こうした活動は、生徒たちが社会課題を自分事として捉え、協働して解決策を実践する貴重な学びの機会であると認識しております。

課題といたしましては、地域や企業への橋渡しをする人材の活用等があげられます。

他の区立小・中学校においても、総合的な学習の時間や特別活動の中で、地域の実情に合わせた課題解決型学習を行うとともに、児童・生徒が自分事として考え、地域の課題解決に取り組んでおります。

教育委員会といたしましても、アントレプレナーシップを含め、生徒の社会参画の意識の向上や地域の課題解決につながる教育活動の充実を図ってまいります。

文教委員会資料

【報告事項】

(令和7年9月29日)

事 項 名	所管部課名	資 料 番 号
1 (仮称) 文京区こどもの権利に関する条例(素案 修正案)等について	子ども家庭部子育て支援課	資料第1号
2 文京区立小日向台町小学校等改築基本設計について	教育推進部学務課	資料第2号
3 みんなの学びサポート事業の実施について	〃 教育指導課	資料第3号
4 (仮称) 第二青少年プラザの基本設計について	〃 児童青少年課	資料第4号
5 文京区子ども読書活動推進計画(素案)について	〃 真砂中央図書館	資料第5号

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和7年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【 教育推進部所管 】

- 2 令和7年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 3 令和7年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 4 令和7年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 5 令和7年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 6 令和7年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 7 令和7年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 8 令和7年度区立図書館行事实施状況・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和7年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年9月8日

自由民主党 白石 英行議員

3 用地・施設について

- ④ 今般の学校敷地外での仮校舎の設置では、これらをどのように運営し提供していくか、現時点での考えを伺う。

(答弁)

複数の学校改築に活用可能な本敷地を取得したことで、学校改築の選択肢が増えたものと認識しております。

今後は、この敷地に建設する仮校舎を活用し、従来の自校式の改築と組み合わせることで、より迅速かつ計画的な学校改築が可能になると考えております。より多くの児童・生徒が新しい校舎で学ぶ機会を早期に得られるよう取り組んでまいります。

また、学校運営は、地域の方々の協力なしには成り立たないと認識しております。

学校と十分に協議し、地域の活動拠点・防災拠点としての役割も含め、改築期間中、学校と地域の関係性が希薄にならないよう、最大限努めてまいります。

なお、学校改築により仮校舎に移転した場合、地域学校協働本部の活動に一部制約が生じる可能性はありますが、地域教育協議会等において、活動のあり方や具体的な支援内容等を検討し、地域学校協働本部が継続的に学校支援を行えるよう、調整してまいります。

6 防災について

- ③ 第三中学校体育館のように校舎外にあるトイレについて、迅速な改修が必要ですが、避難所等のトイレの洋式化整備の進捗状況を伺う。

(答弁)

区立小中学校における、トイレの洋式化率は令和7年4月1日時点で、95.9パーセントであり、プールの横など、使用頻度が低いトイレを除いては、洋式化をほぼ完了しております。

今後も、トイレの利用状況等を考慮しながら、その他の工事等とあわせ、改修を進めてまいります。

10 学校教育について

- ① 教員採用選考や新採教員離職率の現状を踏まえると、組織的な運営を必要とされる学校について、年代バランスさえ危惧される状況の中、区の現状について伺う。

② 特別区教育長会として共通の課題としてどのように対応されているのか伺う。

(答弁)

本区における公立学校の新規採用教員離職率は、令和4年度5.6%、令和5年度4.8%、令和6年度8.1%となっております。

本区では、教員の長時間労働の解消や負担軽減を図るため、小学校における教科担任制の実施、スクールサポート・スタッフやエデュケーション・アシスタントの活用、新規採用教員を対象とするメンター制度など、多様な取組みを行っております。

また、勤怠管理システムの導入や各種支援員等の配置等を行っております。

今後も、こうした取組みを進め、複雑化・困難化する学校の課題に適切に対応できる職場づくりに努めてまいります。

学校教職員の充当や学校の働き方改革は喫緊の課題であると認識しており、特別区教育長会を通じて、東京都に人員の拡充等を要望しているところです。

③ 本区も部活の地域移行に着手し、生徒達が大人に守られながら自由闊達な活動ができるよう期待しているが、現在の区民との協力体制の進捗を伺う。

(答弁)

「文京区立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討会議」において、小・中学校のPTA連合会から代表の方にご参加いただき、保護者としての貴重なご意見を伺っております。

また、「文京区立中学校部活動地域移行実施計画2026」の策定にあたっては、小・中学校PTA連合会、青少年委員及び地域コーディネーターにご意見を伺う機会を設けました。さらにパブリックコメントを募集し、幅広く意見を頂戴いたしました。

今後、部活動の地域展開を進めていくにあたり、区内事業者や地域のスポーツ団体等との連携を拡充してまいります。

④ 国際バカロレア機構の基調講演を終え、「教員がノウハウを身につけ授業で活用する」協定内容を本区でどのように取り組み、評価していくか伺う。

(答弁)

本年7月から8月にかけて、区立幼稚園と小・中学校の教員約50名を対象に、第1回目の研修を実施いたしました。この研修は、「探究学習」をテーマに、探究型の授業構築に向けた基本的な考え方や授業改善の視点について学ぶものであり、研修で得た知見を2学期以降の保育や授業において実践していく予定です。

これらの研修の成果につきましては、受講者が研修内容を日々の教育活動にどのように生かしたかについてアンケートを実施するなど、成果や課題を把握してまいります。

今後も国際バカロレア機構との連携による研修をとおして、教員の学びを深め、幼児・児童・生徒の教育に生かしてまいります。

令和7年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年9月8日

日本共産党 関川 げさ子議員

6 給食室での火災事故について

- ① 栄養士の雇用主と、栄養士の指示は誰にどのように行われたのか、伺う。
- ② 明化小学校の給食調理業務の実態は労働者派遣法6条に違反する「実質派遣」で「偽装請負」ではありませんか、伺う。

(答弁)

明化小学校で発生した給食室での火災事故並びに区立小学校での水泳事故に関しまして、まずは、この度、このような事故が続きましたことについて、児童や保護者の皆様、区民の皆様に、多大なご心配・ご迷惑をおかけいたしましたことについて、深くお詫び申し上げます。

明化小学校の栄養士は区の職員であり、調理業務は、学校給食調理業務委託において、受託事業者が「調理室手配表」に従って行うと仕様書で定めております。

お尋ねの油についても、栄養士と調理業務責任者が調理室手配表を確認する中で情報共有しており、学校と受託事業者の間に指揮命令関係はなく、偽装請負ではございません。

- ③ 調理員はなぜ栄養士の指示通りに作業を行わなかったのですか、伺う。
- ④ 適正な油の量や過熱を防ぐ装置の仕組みを調理員は理解していなかったのではないか、伺う。
- ⑤ 指示通りに業務が行われていないことは委託契約違反ではありませんか、伺う。
- ⑥ 作業員の体制が不十分だったではありませんか、伺う。

(答弁)

今回の事故は、どの油を使うかという点について、委託事業者の調理責任者と調理作業員との情報共有が十分でなかったこと、調理作業員が油を2缶使えば釜の安全装置は作動すると誤認していたことが発端となっております。しかし、作業員は仕様書どおりに配置されており、委託契約違反にあたるとは考えておりません。

- ⑦ 食材費高騰の影響から、コストの削減を意図し古い油を使ったのではないですか、伺う。
- ⑧ 食材費高騰が給食の質の低下につながらないように給食単価を抜本的に引き上げていくべきです。伺う。

(答弁)

コスト削減のために古い油を使用するという考えはございません。給食費単価は

本年4月にも引き上げており、現在、給食運営が厳しいという学校はございませんが、引き続き、食材費の動向については注視してまいります。

- ⑨ 葉隠勇信に給食調理を委託している学校・園は教育委員会として緊急点検を行うよう、伺う。
- ⑩ 他の給食委託業者7社でも偽装請負が行われていないか、明化小のような事故が発生する余地がないかどうかを直ちに点検するべきで、伺う。
- ⑪ 今回の事故の原因を徹底究明し、再発防止のため学校給食調理は直ちに区直営に戻すべきで、伺う。

(答弁)

本件事故を受け、当該事業者を含む全ての学校給食調理業務受託事業者に対し、改めて全校園における安全管理の徹底を要請いたしました。現在、所管課においてその実施状況を点検しており、今後、同様の事故が発生しないよう、取り組んでまいります。

なお、学校給食調理業務委託制度は、全ての小中学校及び幼稚園型認定こども園で仕様書に基づき適正に運用されており、直営に戻すという考えはございません。

7 区立小学校で発生した水泳指導中の事故について

- ① 事故当時の水泳指導中の児童数と教職員数、正規教員と講師、支援員の内訳について伺う。
- ② 事故発生時の配置状況について伺う。

(答弁)

入水していた児童は32名です。指導に当たっていた教職員は19名で、うち正規教員が6名、講師及び支援員が13名でした。19名のうち、プールサイドで監視等を行っていた教職員は4名でした。

- ③ 二度とこのようなことがないよう、第三者委員会で、事故原因の検証と再発防止策の検討を行うべきで伺う。

(答弁)

基本的な調査は実施しており、今後、原因の分析、再発防止策の検討のため、専門的知見を有する学識経験者等にご助言いただきながら、報告書を作成してまいります。

- ④ 子どもが命を失いかねない事故が発生したという重大性から、個人情報に十分留意して公開し教育委員の方々の議論や意見・知見も共有していくべきで、伺う。

(答弁)

個人情報が含まれているため、非公開といたしました。

また、資料や会議録についても、個人が特定されるか否かにかかわらず、関係者

の心情等への配慮が必要であることから、積極的に広く公表するものではないと判断しております。

10 元町公園の文化財指定等について

- ① 昨年11月から検討が始まった元町公園の文化財指定について国と都との協議はどのような進捗状況になっているのか伺う。
- ② 元町公園と一体での元町小学校の文化財についての検討はどのようなになっているのか、伺う。

(答弁)

本年7月に、文化庁及び東京都教育委員会の担当者が現地視察に訪れ、整備工事の状況を確認いたしました。その際に、意見具申書の内容や今後のスケジュール等についても確認しております。

今後も、随時、工事の進捗状況等を報告するとともに、必要に応じて現地視察を依頼し、令和8年度中の指定を目指し、調整を進めてまいります。

また、旧元町小学校の文化財登録等については、今後検討する予定であり、現時点では、速やかに元町公園が文化財指定されるよう、手続を進めているところです。

11 湯島総合センターの建設計画について

- ⑤ 事故当時の水泳指導中の児童数と教職員数、正規教員と講師、支援員の内訳について伺う。

(答弁)

令和6年2月に鉄骨造3階建ての増築校舎がしゅん工し、今後必要とされる普通教室の確保はできているところです。

そのため、アカデミー湯島や、湯島高齢者在宅サービスセンターを早急に移転させることは、学校運営上、必要ないものと認識しております。

令和 7 年 9 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 7 年 9 月 8 日

AGORA 上田 ゆきこ議員

2 包括的性教育について

- ① 区立学校の一部で実践されている包括的性教育のテキストを用いた授業を、区としてどのように評価しているのか、伺う。
- ② 「人間関係」や「同意」といった内容は学習指導要領の範囲内で、すべての学校で広く導入していくべきと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

包括的性教育については、各学校の状況により、児童・生徒の発達段階に応じた副教材の活用や助産師等を講師とする授業等をとおして、子どもたちが人権、ジェンダーや多様性への理解等、様々な視点を学べるものと認識しております。

教育委員会としては、包括的性教育について広く情報提供していくとともに、学習指導要領に基づき、学校や児童・生徒の実態に応じて、性に関する基礎的・基本的な知識を得るための指導ができるよう、保護者・地域のご理解を得ながら、関係機関等とも連携してまいります。

5 新しい学力観と教育のあり方について

- ① 今回の学力調査の結果から、本区の子どもたちに不足している点をどのように分析し、課題をどのように捉えていくのか、伺う。

(答弁)

本区の児童・生徒の課題は、学習をとおして身に付けた知識を結び付けて活用する力であると認識しております。全国及び東京都を上回る知識の定着は確認できますが、記述式では正答率が下がる現況に鑑み、知識を表現活動につなげられるよう、学校の教育活動の充実を図ってまいります。

- ② 今年度末に予定されているタブレット端末と学習ソフトの再調達を契機として、ICT教育をどのように推進し、子どもの主体性や探究的な学びへとつなげていく考えか、伺う。

(答弁)

ICT支援員による校内研修や児童・生徒へのサポート、「NEXT GIGA推進委員会」での教員研修を通じて、効果的な実践事例の共有を行っております。

教員の指導力、児童・生徒の情報活用能力を総合的に引き上げていけるように支援をしてまいります。

なお、現在、策定を進めている次期子ども読書活動推進計画・素案において、児

童・生徒の電子書籍サービスの活用に向けた取組みについてお示ししており、今後、図書館の電子書籍の活用について検討してまいります。

- ③ 学力調査で測定される力と社会で必要とされる力との乖離を踏まえ、今後、区としてどのような「新しい学力」を育もうとしているのか、伺う。
- ④ 中教審の議論を注視しつつも、国際バカロレア機構との協力や、交流都市である福山市との連携などを通じ、文京区独自の「新しい学力」を育む取組を積極的に進めていただきたいと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

探究的な学習を展開するためには、児童・生徒が主体的で協働的な学習に取り組むことが重要であると考えております。今年度より展開している「世界に向けた学びを紡ぐプロジェクト」は、探究的な学びに資するものと認識しております。

本プロジェクトにおける研修を着実に実施するとともに、他自治体の事例も研究しながら、教員の資質・能力のさらなる向上に努めてまいります。

6 国際バカロレア教育について

- ① 今回のシンポジウムを通じて、教育委員会としては、IB教育の特徴や強みをどのように再確認し、区の教育にどのように生かしていこうと考えているのか、伺う。

- ② 参加者から寄せられた声をどのように受け止めているのか、伺う。

(答弁)

シンポジウムの開催を通じて、国際バカロレア教育が、子どもたち自身が問いを立て、解決へ導く探究学習や教科横断的な学びの視点を重視していることを再確認することができました。これらを、日々の授業に生かすことで、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を一層充実させることができると考えております。

また、シンポジウムに参加いただいた皆様からは、「新しい教育への期待」や「区の先進的な取組みへの評価」など、国際バカロレア機構と連携した教育が行われることについて、肯定的な意見を多数いただいております。区民が高い関心をもっていると認識しております。

- ③ 8月からの研修を受けた教員からは、受講を通じてどのような声が上がっており、どのような課題が見えてきているのか、伺う。
- ④ 今後、それらを学校教育の現場にどう還元する仕組みを検討しているのか、伺う。

(答弁)

研修に参加した教員からは、「探究学習への理解が深まった」、「2学期からの実践への意欲が高まった」などの意見がありました。

一方、子どもたちの発達段階に応じた指導の工夫や、学校全体で取り組むことの

難しさなど、課題についての意見もありました。これらの教員の声については国際バカロレア機構に共有し、今後の研修に生かしてまいります。

- ⑤ 小中学校の教員異動がある中で、この取組を区としてどのように定着させ、持続可能なものとしていくのか、その展望を伺う。

(答弁)

研修を終えた教員がそれぞれの学校で実践を進め、OJTや伝達研修等で学校全体に展開していくことで、本研修内容が各校へ定着するようにしてまいります。

7 図書館を核とした生涯学習環境と地域連携の推進について

- ① セルフ貸し出し機が導入され、カウンター付近のレイアウト変更を行う館もあるとのことだが、単に動線や利便性の改善にとどまらず、多様な利用者の視点を踏まえた工夫が必要である。カウンター周辺は高齢者や障がい者も含め多くの方が訪れる場所であり、短時間でも休める椅子を設けるなど、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、誰もが安心して利用できる空間とすべきと考えるがいかがか、伺う。

(答弁)

今回のレイアウト変更においては、セルフ貸出機、セルフ返却機及びセルフ予約棚を新たに設置するため、カウンター付近のレイアウト変更によって生じる余剰スペースは、限定的なものと想定しております。

議員ご指摘のユニバーサルデザインの視点は重要であると考えており、今後の施設整備においても、施設の規模や資料数等に応じた、快適で利用しやすい空間づくりに努めてまいります。

- ② 閲覧席や学習席、さらには長期休業中に臨時で設けられる学習スペースについて、大人も子どもも使える電源付き学習席の拡充、区民会議室等との連携による学習スペース確保、オンラインでの事前予約や利用時間帯の工夫など、利便性向上の取組についてこれまで要望してきたが、その進捗状況を伺う。

(答弁)

昨年度末に、真砂中央図書館及び水道端図書館において、座席及び電源を増設するとともに、真砂中央図書館を含む5つの図書館では、図書館資料の利用を伴わない学習にもご使用いただけるよう、座席の利用要件を緩和いたしました。

また、一部の図書館において会議室等を活用した学習スペースの提供を行うとともに、地域活動センター6か所及び元町ウェルネスパーク内地域交流スペースにおいても学習スペースを設置しております。

今後とも、改修等の機会を捉え、座席の拡充を図るとともに、座席予約システムの導入についても検討してまいります。

- ③ 千石駅や飯田橋エリア、シビックセンターでの自動貸し出し機の設置検討について、伺う。

(答弁)

先行して実施している自治体に対して聞きとりを行ったところであり、その効果や課題等について整理し、検討してまいります。

- ④ 本の仕入れにあたり、地域書店からの購入比率をさらに高めることについて、また「書店員によるおすすめ本紹介」や「子ども向け選書会」などの協働事業を全館に広げていく方針について、区の考えを伺う。

(答弁)

国がまとめた「書店活性化プラン」においては、活字文化の振興に向けて、文字・活字文化の発信拠点・担い手である書店や出版社、図書館等の関係機関が協働することや、地域に根差した読書環境の醸成や将来の読者の育成が書店振興に繋がることが示されており、書店と図書館との連携は重要なものと認識しております。

地域の書店においても顧客確保に向けた先進的な取組みを進めているため、まずは、連携を進める上での課題等について、書店との意見交換を行ってまいります。

あわせて、国においても、連携の事例集が示されていることから、今後、他自治体の取組みも参考に、本区における書店との連携について研究してまいります。

また、地域の書店からの図書館資料の購入については、現在は速報性の点から雑誌を中心としておりますが、同プランの趣旨に鑑み、検討してまいります。

9 公有地確保と土地戦略について

- ① 小日向台町小学校の北側隣地を取得できた背景とその手法をどのように分析しているか、伺う。

- ② この経験を他の学校用地確保にも活用すべきと考えるが、伺う。

(答弁)

区では、これまでも学校敷地として活用のある土地等についての情報収集を行い、活用可能と判断できる土地等については、地権者との交渉を行ってまいりました。

当該土地については、学校改築について地域に周知していく中で情報提供があり、地権者と売買に向けた協議を重ね、現在、取得の手続きを進めているところです。

学校に隣接する土地については、引き続き、土地の取得に限らず、定期借地制度を活用した借り入れや、民間の土地建物の活用等も含め、様々な観点から活用について検討してまいります。

令和7年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年9月10日
公明党 田中 香澄議員

4 学校に通いにくい児童生徒への支援について

- ① 品川区で行っている学校に通いにくい児童生徒への支援策は魅力である。文京区での実施、または類似事業の参加など、進路についての情報交換の場を提供していただきたい。不登校支援の方向性と合わせて、これらの区の見解を伺う。

(答弁)

本区では、不登校児童・生徒の保護者支援に係る取組みとして、進路説明会を年2回開催しております。

今年度は、7月に「保護者のための学びの場・不登校と進路～高校進学を考える～」というテーマで講座とグループ対話を行い、好評でした。

また、総合相談室を利用中の方やふれあい教室に通う児童・生徒の保護者を対象とした集いにおいても、参加者が悩みを共有し、語り合える機会を設けています。

進学先となる学校の合同説明会等については、都が行う事業の情報を適宜お知らせしております。現時点では区独自での実施は予定しておりませんが、引き続き、ニーズの把握に努め、都の施策とあわせて取組みを充実させるなど、保護者への支援に努めてまいります。

- ② 保護者の会を掲載し情報を提供してほしいとの要望もある。各教育委員会の相談窓口を整備し、教育センター、相談機関、保護者の会、フリースクール等に関する分かりやすい情報を提供すると明記してある。検討状況について伺う。

- ③ かつてホームページの改善を要望した。保護者の会の掲載についても、東京都がポータルサイトを構築中と伺っている。保護者の孤立を防ぐための後押しをしてほしい。区の見解を伺う。

(答弁)

ご指摘のとおり、保護者が一人で悩みを抱え込まないよう分かりやすい情報を提供することは重要と認識しております。

本区では、不登校に関する相談先やふれあい教室等の情報を掲載したリーフレットを作成し、配付するほか、区ホームページにおいて、不登校や登校しぶりに対する支援の取組みを掲載するとともに、都における対策など関連する情報についてリンク先をご案内しております。

「親の会」や「保護者の会」の周知につきましては、都が開設予定の「多様な学びの場・居場所ポータルサイト（仮称）」において、保護者が情報交換を行ったり、不安や悩みを共有したりする会の情報を掲載予定としており、区ホームページでも

お知らせしております。

今後も、不登校の児童・生徒の保護者に有益な情報が届くよう、情報提供の方法を工夫し、充実に努めてまいります。

10 地球温暖化対策について

③ア 屋内遊び場を増やすことも喫緊の課題であり、区立の小中学校の体育館の一般開放を進めていると思うが、実施状況はいかがか、伺う。

④ 子どもの屋内居場所の確保について、区の見解を伺う。

(答弁)

子どもが屋内で遊べる居場所として、区内 16 か所で児童館、全小学校においてアクティを運営しております。

また、土曜、日曜、祝日等に地域の子どもたちに小学校の校庭を開放する「こどもひろば」事業では、猛暑の影響などを考慮し、体育館で活動が実施できるよう努めてきたところです。

今後も、悪天候の際には体育館で実施できるよう学校と調整し、子どもの屋内遊び場の確保に取り組んでまいります。

議員が視察されたような子どもが体を動かせる屋内遊戯施設につきましては、現在、湯島総合センターの建て替えの中で、整備検討を進めているところです。

③イ また、学校プールの在り方についても検討状況を伺う。

(答弁)

近年の厳しい夏の暑さ対策は喫緊の課題であると認識しております。

現在、基本設計に向けた検討を進めている千駄木小学校、文林中学校等の一体的な改築における地域懇談会の中で、暑さ対策としても、室内に温水プールを設置してはどうかなどのご意見をいただいております。

今後、学校プールの老朽化の状況をふまえ、将来的な児童・生徒数、地域との連携等も視野に入れ、学校施設としての、これからのプールのあり方について、総合的に検討を進めてまいります。

12 多文化共生について

① 一部小学校での日本語教室や保護者向けのオリエンテーションが始まると伺い期待している。どのように進めていくのか、どのような成果を期待しているか、また、必要なニーズがあれば、他の学校や地域にも広げていくことも必要と考えるが、区の見解を伺う。

(答弁)

区立小・中学校に在籍する日本語の理解が十分でない児童・生徒の希望者を対象に、放課後、区内 2 か所で日本語教室を開催し、日本語の習得、学校及び日常における生活・習慣への適応を支援いたします。

期待する成果としては、レッスンを受けた児童・生徒が授業や学校生活に適応し、児童間・生徒間、教員とのコミュニケーションの円滑化が図られ、学級内の全ての児童・生徒が楽しく、安心して授業に参加できるようになることと考えております。

また、取組みの拡充につきましては、学校の状況や児童・生徒、保護者のニーズをふまえて検討してまいります。

日本の学校や地域生活に適応していただくことを目的として、宿題や持ち物への記名の確認など、学校生活において保護者に期待される役割や、ゴミ出しなど地域で定められたルールや交通規則について、外国人講師より説明を行ってまいります。

期待する成果としては、教職員の負担を減らすことはもとより、外国人住民が日常生活や地域の習慣に適応することで、母国と違う環境の中で暮らしやすさを実感できることに加え、地域に長く住んでいる区民も含め、地域の全ての人達が安心して暮らせる共生社会の実現に寄与するものと認識しております。

今後も各学校、地域の状況を注視しつつ、オリエンテーション参加者の意見を聞きながら、ニーズに応じて同様の取組みを広げてまいります。

令和7年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年9月10日

市民フォーラム ほかり 吉紀議員

1 区立小中学校の教育予算増額について

- ① 区として、研究授業や課外活動などを後押しするために、今後どのような支援の在り方を検討しているのか、伺う。

(答弁)

教育研究協力校事業として予算を確保しており、毎年6校園が2年間の研究に取り組んでおります。

また、課外活動については、小学4年生・5年生を対象に自然体験教室の予算を確保し、野外活動や農作業体験などができるような機会を設けております。

さらに、小学5年生及び中学2年生が体験型英語学習施設(TGG)を利用できるようにしております。これらの予算は今後も確保し、研究授業や課外活動を支援してまいります。

- ② 学校ごとに特色ある教育活動を進められるよう、校長先生の裁量で活用できる予算を拡充する可能性について、どのように考えているのか、伺う。

(答弁)

「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業を実施しております。校長の学校経営方針に即した予算計画・執行をすることで、対応すべき課題の解決に向けた教育活動を推進しております。教育委員会としても引き続きこれらの活動を支援してまいります。

- ③ 他自治体では、学校の創意工夫を応援するための特別予算を設けている例もあるが、本区においても今後参考にしていく考えがあるのか、伺う。

(答弁)

毎年、校園長会・PTAより予算要望を伺っており、各校の執行計画を充実させ、現状の予算を最大限有効活用するよう助言しております。

- ④ 子どもたちの将来に資する教育環境の充実のために、区としてどのように取り組んでいくのか、見解を伺う。

(答弁)

幼稚園及び小・中学校のニーズを把握し、教員の指導力向上、地域資源の活用、ICTの整備、安全・安心な学校施設の整備等を進め、子供たちの健やかな成長を育んでまいります。

なお、文京区は、他区と比較して予算全体に対する教育費の構成比が高く、近年の普通会計決算においては、常に23区中、上位に位置しております。今後も必要な予算については確保に努めてまいります。

2 中学校の部活動地域移行について

- ① 日によって指導者が変わることにより、この中学生の成長段階に於いて重要な利点が損なわれてしまうのではないかと、伺う。

(答弁)

地域クラブ活動の運営主体に対し、可能な限り指導者は固定するように働きかけてまいります。

- ② 区として、どのように指導者の人材発掘・育成・登録を進め、指導の質を担保していく考えか、伺う。

(答弁)

区内の事業者や地域のスポーツ団体、大学等の多様な地域資源を積極的に活用してまいります。また、指導の質の担保については、事業者と連携して専門性の高い指導者を確保するとともに、教育委員会と事業者とで研修等を実施していく予定です。

- ③ 経済的理由で活動を断念する生徒を生まないための、公費補助や減免制度の整備方針について、伺う。

(答弁)

部活動の地域移行・地域展開においては、これまで教員や部活動指導員等が行ってきた指導等を運営団体・実施主体が担うことになるため、新たな指導等に係る費用が発生いたします。

一方で、生徒の多様な学びの場の保障の観点から、経済的理由で子どもたちの活動機会が失われないようにすることが大切であると認識しております。

今後、他自治体の事例も参考にしながら、保護者の経済的負担について検討するとともに、国や都の補助金等を積極的に活用し、財源の確保に努めてまいります。

- ④ 区は、複数拠点のネットワーク化やオンライン練習の活用など、新たな選択肢をどう確保していく考えか、伺う。

(答弁)

地域移行・地域展開後は、在籍している学校とは別の学校等で活動を行うこともあります。そのため、活動時間や活動開始時刻を弾力的に取り扱うなど、参加しやすい環境の整備を図ってまいります。

3 外国人児童の日本語サポートについて

- ② 文京区における日本語指導が必要な外国籍児童の人数と、その推移はどうなっているのか、伺う。

(答弁)

令和6年度で176名であり、ここ数年増加傾向にあります。

- ① 「みんなの学びサポート事業」を原則3期の継続とするべきであると考えているが、伺う。

- ③ 学習言語習得には中長期の支援が必要という認識を、区は持っているか、伺う。

(答弁)

教育委員会としても、中長期的な支援が必要であると認識しております。事業のスタートに当たっては、運営事業者と協議し、1期20日程度を原則とし、引き続きサポート教室への通室が必要と認められる場合には、初回の通室期間に加えて2回まで通えることといたしました。今後、事業の運営を行う中で、随時必要な見直しを行ってまいります。

- ④ 葛飾区の「にほんごステップアップ教室」のような、長期休暇型の日本語支援の導入可能性について、伺う。

(答弁)

長期休暇中に本事業を実施するには様々な課題があると考えておりますが、他の自治体の事例を研究してまいります。

- ⑤ 地域人材やICTを活用した支援体制の整備についての検討状況を伺う。

(答弁)

日本語指導協力員は地域の方々の協力のもと配置しております。

また、日本語によるコミュニケーションが困難な子どもや保護者との円滑な意思疎通を図るため、全ての区立幼稚園及び小・中学校に多言語翻訳ツールを導入しております。

今後もより効果的なツールの導入について検討してまいります。

6 東邦音大キャンパス跡地の活用について

- ① 東邦音大跡地を学校改築時の「仮校舎機能」として活用する方針について、区はどのように考えているか、伺う。

(答弁)

当該敷地に整備する仮校舎については、最初に小日向台町小学校等の改築工事を行う際に活用することとしており、その後の活用方針については、文京区公共施設等総合管理計画において「更新時期の目安」を示している区立小・中学校の中から選定していく予定です。

なお、当該敷地の面積は約 6,400 平方メートルであり、同時期に複数の学校が使用できる仮校舎を建設することは難しいと考えております。整備にあたっては、学校施設整備指針等をふまえ、小・中学校いずれの仮校舎としても、良好な教育環境を確保できるよう、設計等を進めてまいります。

令和7年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年9月10日

自由民主党 田中 としかね議員

2 書店の活性化について

- ① 国は、自治体と教育委員会が音頭を取って、関係機関を集めて「協議会」を設置し、連携協働のあり方を構築すべきとしており、また、パリ市5区のような文京区版「本の祭り」を開催するために、この協議会を「本の祭り実行委員会」としても設置すべきと考えるが、「書店と図書館の連携の在り方協議会」について、区の考えを伺う。

(答弁)

国がまとめた「書店活性化プラン」においては、活字文化の振興に向けて、文字・活字文化の発信拠点・担い手である書店や出版社、図書館等の関係機関が協働することや、地域に根差した読書環境の醸成や将来の読者の育成が書店振興に繋がることが示されており、書店と図書館との連携は重要なものと認識しております。

地域の書店においても顧客確保に向けた先進的な取組みを進めているため、まずは、連携を進める上での課題等について、書店との意見交換を行ってまいります。

あわせて、国においても、連携の事例集が示されていることから、今後、他自治体の取組みも参考に、本区における書店との連携について研究を進めてまいります。

図書館や書店等が参画する協議会の立ち上げについては、今後の検討課題とさせていただきます。

なお、地域の書店からの図書館資料の購入については、現在は速報性の点から雑誌を中心としておりますが、同プランの趣旨に鑑み、検討してまいります。

令和7年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年9月11日

日本共産党 千田 恵美子議員

5 生活保護基準の引き下げについて

- ④ 就学援助は生保削減後も影響回避する区独自の措置を取ってきたが、そのために区が独自に支出した分は国に請求すべきであり、伺う。

(答弁)

生活扶助基準の見直し後の就学援助の認定基準額については、国の通知を参考に算定しているところです。そのため、本件に関し、国に要望を行う考えはございません。

12 猛暑に対する子どもへの対応について

- ① 子どもたちが夏も安心して遊べるよう、日曜日も児童館を開館し、区内の区立小中学校は体育館を土日もエアコンをつけて解放し、子どもたちの遊び場を確保すべきだが、伺う。

(答弁)

児童館を日曜日に開館することについては、職員の勤務体制の確保などの課題があり、現時点で考えておりません。

また、土曜、日曜、祝日等に地域の子どもたちに小学校の校庭を開放する「こどもひろば」事業では、猛暑の影響などを考慮し、体育館で活動が実施できるよう努めてきたところです。

今後も、悪天候の際には体育館で実施できるよう学校と調整し、子どもの屋内遊び場の確保に取り組んでまいります。

- ② 夏休み中は、家庭の経済状況で満足に食べられず子どもたちがやせてしまうという実態も生まれており、希望する児童には夏休み中も給食を提供すべきだが、伺う。

(答弁)

本区では、現在、こども宅食プロジェクトや子ども食堂への支援を展開しております。夏休み中に学校給食を提供することは考えておりません。

- ② 児童館や区立保育園・学校では、廊下や玄関にもエアコンを入れることを求め、併せて伺う。

(答弁)

引き続き各施設の状況をふまえ、必要な対策を進めてまいります。

令和7年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年9月11日

区民が主役 海津 敦子議員

5 国際バカロレア教育と随意契約について

- ① 教育委員会が主催する教育を語る公の場に、教育長ではなく区長が挨拶するように判断したのは、どこで、誰が、どのように行ったのか、伺う。

(答弁)

シンポジウム全体の時間的制約から教育長による挨拶は見送りました。また、本区の学校で指導経験がある教育施策推進担当課長がパネリストとして適任であると私が判断いたしました。

このことが教育委員会制度の趣旨から外れているとは考えておりません。

- ② 著作権の管理上、随意契約した業者が数か月で入れ替わったことに疑問を持たなかったのか、伺う。

(答弁)

国際バカロレア機構が内規に従って適切に事業者を変更したものと認識しております。

- ③ 教育委員、区長、契約相手が同じ団体で役職を持ち合うことを偶然と片づけられるか、伺う。

(答弁)

議員ご指摘の団体への加入・所属は、教育委員会として関知する立場にはないと認識しております。

- ④ 区はこの関係を契約時点で把握していたのか。把握していたなら、なぜ第三者の検証を行わなかったのか。把握していなかったなら、なぜ最低限の確認をしなかったのか、伺う。

(答弁)

「世界イマーシブラーニング推進協会」に関することは一切把握しておりません。

また、国際バカロレア機構に、本研修プログラムは、日本国内においては、当該事業者のみにしか提供できないことを確認いたしましたので、それ以上の確認は不要であると判断いたしました。

7 学校設計における子どもの権利について

- ① 理念と現場の矛盾を放置せず、設計の段階から、子どもの権利を組み込むことで、

真に権利が保障される教育環境につながるのではないかと伺う。

8 放課後の居場所と質の設計について

- ① 子どもの権利条例の理念と、学校設計の整合性について、見解を伺う。
- ② アクティ事業の質を支えるために、今後の学校設計で専用スペースをどう確保するのか、方針を伺う。

(答弁)

「こどもの権利に関する条例」の理念の重要性は認識しており、これまでも学校等で子どもの意見を聞いてきたところです。今後の改築に当たっては、子どもの意見を聴取できる取組みの充実について検討してまいります。

また、アクティの実施に当たっては、特別教室のほか、体育館や校庭を含めた複数の場所を利用しているため、専用の諸室を確保する考えはありません。今後の実施設計の中で、アクティの職員の事務室の確保について検討してまいります。

9 保育施設の設計に「遊びの権利」の反映について

- ①イ こども園で、「遊びの自由」と「安全」を同時に保障するという視点を欠いた設計が今も残っていることについて、設計基準の見直しを含め、今後の方針を伺う。

(答弁)

幼稚園型認定こども園の諸室の配置については、運営上の安全面や、災害時の危機管理など、多角的な観点から適切に設計を行っているものと認識しており、認定こども園においては、バルコニーやテラス等のスペースを設けるなど、一定の広さを確保した設計としております。

今後、改築や大規模な改修を行う際には、子どもの気持ちに寄り添いつつ、園をはじめ、関係各課で協議を重ね、保護者に意見を聞きながら、安全・安心な環境で質の高い保育・教育が提供できる設計となるよう努めてまいります。

10 育成室・児童館の空間について

- ① 育成室や児童館の広さは足りず、遊びが制限されるが、空間設計や動線の工夫によって遊びは広がると考えるが、現状の課題と今後の改善について伺う。

(答弁)

現在の児童館及び育成室においても、限られたスペースで、職員の創意工夫により様々な遊びを提供しているところです。

育成室については、令和10年度に小日向二丁目国有地内にさらに2室整備し、一定の待機児童の解消を図る予定ですが、小学校改築後においても、遊びが制限されないよう、校庭の有効活用などの検討を進めてまいります。

11 チーム学校の空間について

- ① 「チームで支える」「チーム学校」の実現を掲げながら、設計に反映されていない矛盾をどう受け止め、どう改めていくのか、伺う。

(答弁)

小日向台町小学校の改築の設計にあたっては、職員室、講師室、校長室をひとつのまとまりとして配置し、教員とスクールカウンセラー等がより連携できるようにしております。

また、保健室や職員室との連携が取りやすく、他の児童との動線が重ならない位置に校内居場所（別室）を配置しております。

今後とも、児童・生徒が抱える困難の早期対応・解決に向けて、「チーム学校」として、ハード面の充実も図ってまいります。

12 屋上プールについて

① 限られた敷地だからこそ、子どもたちの多様な学びを保障する空間や地域利用、防災に直結する使い方を優先すべきと考えるが、伺う。

② 水泳指導は近隣の中学校やスポーツ施設を活用するなど「どうしたらできるか」を検討すべきと考えるが、伺う。

(答弁)

学校運営に支障のないことを前提として、防災、地域開放等も考慮した設計としており、引き続き、限られた敷地を有効活用しながら多様な学びを可能にする学校施設を整備してまいります。

なお、現時点では、区内のプール施設のキャパシティ、施設への移動手段の確保などの課題を考慮すると、外部施設を活用した水泳指導は困難であるため、小日向台町小学校にプールの設置は必要と考えております。

13 避難所としての課題について

① 避難所の質を高める設計は、災害関連死を防ぐための具体的な命の対策であり、最初から設計に組み込まれるべき視点ではないか、伺う。

(答弁)

災害発生時に避難所となる体育館につきましては、地下へ設置する計画ですが、外部からの採光や通風を十分に確保するほか、空調機や非常用発電による照明等を導入するため、適切な居住環境を確保できるものと考えております。災害関連死の防止に資する避難所に必要な機能等については、区長部局と協議してまいります。

14 平時の地域利用について

① 学校を建て直すなら、地域開放を拡充する設計にすべきと考えるが、伺う。

② 文京区の設計は、他自治体に比べ遅れているのか、伺う。

(答弁)

小日向台町小学校の改築にあたっては、地域開放に配慮した施設配置や、動線の確保を行っており、他自治体に比べて設計の考え方が遅れているとは認識しておりません。

地域開放については、学校運営に支障のないことが前提であり、他自治体の事例も参考にしながら研究してまいります。

15 良質な学校環境について

- ① 大塚小は、児童数増加で増築したが、児童数がさらに増え、教室がぎりぎりの状況だが、教育委員会は大塚小は余裕があるから大丈夫と言っているが、これまで、「大丈夫」という予測が外れている。大塚小の大丈夫の判断は、これまでと何が違うのか、伺う。
- ② 学級数分の教室は確保できても、「新しい時代の学びを実現する教育環境」は、教室確保のためにほとんど失われているが、今後どうするのか、伺う。
- ③ 子どもたちの「今」に応じて、多様な学びを展開できる空間をどう確保し続けるのかという視点が必要と考えるが、伺う。

(答弁)

区立小学校の教室数が増加している要因として、35 人学級の制度化が挙げられますが、令和 7 年度までに全学年での対応が完了したところです。

これまでも年少人口の動態や児童数を注視し、周辺のマンション建設等の動向も加味しながら、必要となる学級数の推計を行い、その結果をもとに、既存校舎を最大限活用して、必要な教室を確保してまいりました。

大塚小学校においても、学級数の推計に基づき、普通教室の確保ができており、安定的な学級運営ができていているという点については、これまで整備を行ってきた他の区立小学校と同様であり、考え方に違いはございません。

今後も児童・生徒数の増減を注視し、学校や地域の意見を反映しながら、限られた敷地を有効活用し、多様な学びを展開できるよう努めてまいります。

16 特別支援学級について

- ① 新しい学校をつくるのなら、なぜ最初から必要な特別支援学級を見込まないのか、伺う。
- ② 他自治体は、要望があれば一人でも必要な特別支援学級を設置しているが、東京都は、各区市町村の判断になっているが、伺う。

(答弁)

特別支援学級の増設については、児童・生徒の入学の状況と学級数の増減に伴う教員配置数の変動など、区全体の状況をふまえ、設置しております。今後も、総合的な判断をふまえ、子どもたちが地域社会で安心して生きる、過ごすための権利を保障できるよう適切に対応してまいります。

特別支援学級については、一定の児童・生徒数を確保し、複数の教員が安定的に指導できる環境整備が重要と考えております。この考えをもとに、特別支援学級の設置を行ってまいります。

17 ユニバーサルデザインの欠如について

- ① 学校で、障害のある子どもだけが遠回りを強いられる。区は、本当に、子どもの権利を保障しようとしていると言えるのか、伺う。
- ② 誠之小、柳町小、明化小、小日向台町小のいずれも、障害者用駐車場から入り口まで屋根がなく、教育センターでも同じ指摘があったのに、なぜ繰り返すのか、伺う。

(答弁)

学校施設の改築に伴う諸室や設備の配置については、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、障害の有無にかかわらず、利用者が円滑に利用できるように配慮しております。

柳町小学校の改築においても、学校運営上の安全面や、災害時の危機管理など、多角的な観点から適切に対応してまいります。

児童の安全等、危機管理の観点のもとより、併設する認定こども園及び児童館・育成室の利用もふまえた総合的な判断により、エレベーターを配置しております。エレベーターの利用については、学校等と丁寧に協議し、運用も含めて児童等利用者への配慮に努めてまいります。

また、障害者用駐車場から昇降口までの動線については、利用者が円滑に施設を利用できるよう、対応を検討してまいります。

18 性教育について

- ① 教育委員会が積極的に、発達段階に応じた包括的性教育を行える講師を確保し、現場で実際に授業できるよう後押しすべきではないかと考えるが、伺う。

(答弁)

包括的性教育の支援については、各学校が児童・生徒の発達段階に応じて、助産師等を講師とする授業等をとおして、子どもたちが人権、ジェンダーや多様性への理解等、様々な視点を学べる機会を設定しております。

今後も、学校や児童・生徒の実態に応じて、性に関する基礎的・基本的な知識を得るための指導ができるよう、保護者・地域のご理解を得ながら、関係機関等とも連携し、学校を支援してまいります。

- ② 性教育についても、子どもたちの「知りたい」「学びたい」の声に丁寧に答えるべきではないかと考えるが、伺う。

(答弁)

学校では授業や保健室において、子どもたちが抱える性に関する日々の不安や悩み等を把握しようと努めております。今後も児童・生徒の声を聞き、丁寧に対応してまいります。

21 区民に開かれた情報公開について

- ①イ 文京区は自治基本条例で区民参加を揚げ、情報アクセシビリティ条例も整備した今こそ、本当に参加できる仕組みを実行すべきと考え、教育委員会定例会の中継・アーカイブ配信は、いつ、どのように実施するのか、方針を伺う。

(答弁)

オンラインでの配信により、傍聴に来られない区民等が審議内容を速やかに把握できるようになる一方、動画は改変や切り取りが可能であり、それによって発言者の真意が伝わらないまま、さらに拡散する可能性があるほか、個人情報への配慮が一層必要となる等の課題もあるため、実施にあたっては、慎重な検討が必要と考えております。

教育委員会は合議制の執行機関であり、定例会等の会議は重要な意思決定を行う場でございます。また、慎重に扱うべき内容が議題となることもあります。

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、会議の終了後、遅滞なく、教育委員会規則の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表することとされており、現在においても、区ホームページでの公開により、広く区民に情報が行き渡るよう努めていることから、現時点では、教育委員会の会議の中継やアーカイブ配信を行うことは考えておりません。

22 議会の存在について

- ① 本来なら、7、8月の文教委員会で報告されるべき日本語支援事業が、報告なく、9月の議会報告になったのは、なぜ、誰がこのように決めたのか、伺う。

(答弁)

本事業の実施要綱は6月20日に決定いたしました。その後、事業運営者と教室運営の詳細等を詰める必要があったため、7月の文教委員会にはご報告できませんでした。

また、本件は喫緊の課題であることから、スピード感をもって年度途中に開始するため、本定例会において一般会計補正予算案を提出いたしました。予算案を提出し、十分な情報を提供した上で、文教委員会にて質疑を行っていただくことが適切と考え、本定例会で報告する判断をいたしました。

令和 7 年 9 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 7 年 9 月 11 日

自由民主党 松平 雄一郎議員

2 外国人児童生徒への対応について

- ① 日本語指導が必要な児童生徒は、今年度もさらに増加傾向にあると認識しているが、日本語指導が必要な児童生徒のこれまでの推移と今後の見通しについて、伺う。

(答弁)

日本語指導が必要な児童・生徒の数は、ここ数年増加傾向にあります。また、当面の間、減少に転じることは考えにくく、増加を前提とした対策を講じる必要があると認識しております。

- ③ 10 月から開始する「みんなの学びサポート事業」について、募集状況や反響、期待する成果について伺う。

(答弁)

定員に近い申込みがあり、対象者及びその保護者からの期待は高いと認識しております。レッスンを受けた児童・生徒が授業や学校生活へ適応し、児童間・生徒間、教員とのコミュニケーションの円滑化が図られ、学級内の全ての児童・生徒が楽しく、安心して授業に参加できるようになるものと考えております。

- ⑤ 今後、さらなる支援が求められる中で、外部団体と連携した学校外での放課後のサポート教室だけではなく、学校内での取り出し指導や、転入前段階での子どもと親を支援する「プレスクール」の実施など、教職員の負担軽減も兼ねた支援の強化が必要だと考えるが、今後の課題とさらなる対策について見解を伺う。

(答弁)

日本語指導を必要とする児童・生徒及びその保護者とのコミュニケーション等に係る教員の負担が課題と捉えております。そのため、新たな人材の配置等について検討してまいります。

議員ご提案の様々な取組みも参考にしながら、まずはみんなの学びサポート教室事業を実施する中で、随時必要な見直しを行い、より効果的な支援となるよう努めてまいります。

3 いじめ問題について

- ① これまで様々な啓発活動や道徳教育による未然防止の対策を行ってきたが、これまでの成果と今後の課題について、どのように評価しているのか、見解を伺う。

(答弁)

これまで、啓発活動や道德教育等により、児童・生徒の人権意識や自己肯定感の向上に努めており、いじめの未然防止に寄与しているものと認識しております。課題としましては、いじめの様態が多様化・複雑化する中で、保護者・関係者への聞き取り等の対応に学校が苦慮しており、案件によっては解決に時間を要することがあります。

- ② 小中学生がインターネットを日常的に利用する中で、無意識によるいじめを防ぐためにも、公共ネットワークのルールやマナーを身に着けさせる「情報モラル教育」の一層の充実が必要だと感じるが、区の情報モラル教育に関するこれまでの取り組みと課題、今後の展開について見解を伺う。

(答弁)

外部講師を招へいしての授業や情報モラル教材アプリ等を活用し、情報活用能力の育成を図っております。今後も、こうした取り組みを継続し、児童・生徒の情報モラルの向上を図ってまいります。

- ③ 発達障害の疑いや特別支援教室に通う児童生徒、不登校支援の校内別室に通う児童生徒、または外国籍の児童生徒へのからかいやいじめの防止も重要であり、インクルーシブ教育の理念に基づき、国籍、言語、性差、障害の有無に関わらず、すべての人を認め合う教育環境の実現に向けた指導の充実について、見解と今後の展開について伺う。

(答弁)

児童・生徒の人権意識の向上を図るために、「いのちと人権を考える月間」等の人権教育にかかわる取り組みを行っております。

また、人権教育の充実を図るためにも、関係機関との連携し、様々な人権課題について学び、考える機会を設けられるよう努めてまいります。

- ④ 学校外や SNS 上での目に見えにくいいじめが増加し、被害の形態やその範囲もますます多様化している状況の中、早期発見・早期対応をより進めるためにも、保護者や地域との共通認識に基づく、より一層の相互連携が求められると思うが、この点について、現状の課題と今後について、見解を伺う。

- ⑤ 学校だけでは実態把握や早期解決が困難な重大事態の対応において、今年4月に開設した文京区児童相談所や警察などの関係機関との、より一層の連携が重要になると考えるが、見解を伺う。

(答弁)

学校の対応だけではなく、保護者や地域の理解及び他機関との連携が重要であると認識しております。そのため、学校が真摯に取り組んでいるいじめ防止の取り組みについて積極的に情報発信する必要があると考えております。

また、区児童相談所や警察等の関係機関と素早く連携がとれるように体制を整え

ることが重要であるため、今後とも連携の強化に努めてまいります。

